

★ ☆ うつくしまドットねっと通信 ☆ ★

第215号<平成24年4月16日号>

事務局:公益財団法人福島県産業振興センター

http://www.utsukushima.net

<<もくじ>>

【公募】

◆「J-VER制度を活用した復興支援に係る事業者支援」のご案内

◇平成24年度 研究開発助成金（第1回）の公募について

【講演会・セミナー】

◆平成24年度除染業務講習会のご案内

【お知らせ】

◇福島県産業復興相談センター「個別相談会」のご案内

◆中小企業等復旧・復興支援施策説明会のご案内

★ ☆ 「J-VER制度を活用した復興支援に係る事業者支援」のご案内 ☆ ★

J-VER（オフセット・クレジット）制度は、日本国内における温室効果ガスの排出削減／吸収活動から生じる削減／吸収量を認証する仕組みで、環境省が運営をしております。

この削減／吸収量は、J-VERクレジットとして、企業等が自らの排出を相殺（＝オフセット）すること等

に使用され、削減／吸収活動の実施者はそのクレジット対価を得ることができる制度となっております。

このJ-VERおよびオフセットにつきまして、「特定被災地方公共団体」の区域内において実施される、温室効果ガスの削減／吸収事業対象とした環境省支援事業の公募が開始されています。

【第3次公募】2012年4月3日（火）～2012年5月11日（金）17:00まで

【第4次公募】2012年5月14日（月）～2012年6月8日（金）17:00まで

詳しくはこちらをご覧ください

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15086>

お問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部

担当：三善、野本、奥村、山本

TEL：03-6705-6143

★ ☆ 平成24年度 研究開発助成金（第1回）の公募について ☆ ★

三菱UFJ技術育成財団は、技術指向型の中小企業の育成を通じて、我が国産業の発展並びに中小企業の経営高度化に貢献することを目的とし、新製品・新技術の研究開発に対する助成事業を行っております。

また、今年度より当財団の助成金交付・債務保証を受けた中小企業の更なる成長をご支援するために株式会社保有事業を開始いたします。

企業の成長に対応して、助成金交付に加え株主となることにより、従来以上に長期的にご支援してまいります。

皆様の新規性に富み、意欲的なプロジェクトでのご応募をお待ちしております。

◎助成金

【対象企業・プロジェクト】

・新技術、新製品等の研究開発を行う、設立・創業後もしくは新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者。

・現在の技術水準から見て新規性のある機械、システム、製品等の開発で、原則として、2年以内に事業化が可能なプロジェクト。

【助成金額】

助成金として、次のいずれか少ないほうの金額を交付致します。

・1プロジェクトにつき1百万円以内。

・研究開発対象費用の1/2以下。

H24. 4. 16原稿

【公募期間】

第1回目：平成24年4月1日（日）～5月31日（木）
第2回目：平成24年9月1日（土）～10月31日（水）
※最終日の当日消印のあるものまで有効です。

◎株式保有

【対象企業】

・当財団の助成金交付・債務保証を過去に受けた中小企業
・当財団の助成金交付・債務保証を受けた際のプロジェクトによる新商品、新技術の開発及び事業化により成長が見込める者。

【保有額】

・1社につき5百万円以内。ただし、対象企業の議決権の過半数を超えない金額

【公募期間】

・随時受け付けます

詳しくはこちらをご覧ください

<http://www.mutech.or.jp/>

お申し込み・お問い合わせ先
公益財団法人三菱UFJ技術育成財団 事務局
TEL：03-5730-0338

★☆☆ 平成24年度除染業務講習会のご案内 ☆☆☆

県内の除染業務に従事される方、現場を指揮・監督する方、市町村等が発注する除染業務の進捗状況を監理する方を対象に「除染業務講習会」を開催いたします。

○業務従事者コース

【対象者】県内において、除染業務に従事される方

【目的】作業を適切かつ安全に行うための基礎的な知識と技能の習得

【募集人数】7,500名

【研修期間】座学1日、実習1日

【講義概要】放射線の基礎、除染の方法、安全衛生、放射線測定器の取扱、試験 等

【修了証書】試験合格者には、修了証を交付

○現場監督者コース

【対象者】県内において、除染業務の現場を指揮、監督する方

【目的】現場監督者として作業員を適切かつ安全に指揮、監督するための専門的な知識と技能の習得

【募集人数】1,500名

【研修期間】座学1日、実習1日

【講義概要】除染関係ガイドライン、除染業務に係る技術指針、除染に係る資機材の取扱、試験 等

【修了証書】試験合格者には、修了証を交付

○業務監理者コース

【対象者】県内において、市町村等が発注する除染業務の進捗状況を監理する方

【目的】業務監理者として現場を適切かつ安全に監理するための専門的な知識と技能の習得

【募集人数】1,000名

【研修期間】座学1日、実習1日

【講義概要】除染関係ガイドライン、除染業務に係る技術指針、除染に係る品質管理、試験 等

【修了証書】試験合格者には、修了証を交付

詳しくはこちらをご覧ください

<http://fukushima-techno.com/news/2012/04/post-11.php>

お問い合わせ先
福島県 生活環境部除染対策課
TEL：024-521-8315

★☆☆ 福島県産業復興相談センター「個別相談会」のご案内 ☆☆☆

東日本大震災及び原子力発電所事故により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の事業再開や事業再生を支援するため、「福島県産業復興相談センター」が、被災事業者からの相談受付から具体的な支援まで一貫して行います。

福島県産業復興相談センターでは、各方部を巡回し、被災事業者からの個別の相談に対応していますの

H24. 4. 16原稿

で、ぜひご活用ください。

個別相談会は、4月5日（木）から5月末まで、県内一円で27回を予定しております。

個別相談会の日程は、今後、変更されることもありますので、相談を希望する場合には、事前に福島県産業復興相談センターへご確認ください。

個別相談会開催日程はこちらをご覧ください

<http://wwwcms.pref.fukushima.jp>

（福島県HPトップページ>組織別案内>商工労働部>経営金融課>商工団体>「福島県産業復興相談センター」のご案内（個別相談会の実施）よりご覧ください。）

お問い合わせ先

福島県産業復興相談センター

TEL：024-573-2561

★★ 中小企業等復旧・復興支援施策説明会のご案内 ★★

福島県では、申請中の復興特区を始め、補助制度や資金繰り支援など、被災事業者の皆様を支援するための施策を説明するとともに、個別相談会を開催しますので、ぜひとも参加くださいますよう御案内申し上げます。

【事業者及び商工団体向け説明会】

4月19日（木）郡山会場
4月19日（木）会津会場
4月20日（金）白河会場
4月20日（金）いわき会場
4月23日（月）福島会場
4月23日（月）南相馬会場

第一部：13：30～

県の中小企業等復旧・復興支援施策の概要

第二部：15：00～

個別相談会（説明者による個別相談、予約不要）

※4月16日（月）までに、それぞれの会場申込先（地方振興局地域づくり商工労政課）へファックスにてご連絡願います。

詳しくはこちらをご覧ください

<http://wwwcms.pref.fukushima.jp>

（福島県HPトップページ>組織別案内>商工労働部>商工総務課>経営・雇用支援情報>「中小企業等復旧・復興支援施策説明会の開催について」よりご覧ください。）

お申し込み・お問い合わせ先

・郡山会場：FAX：024-939-4674 ・会津会場：FAX：0242-29-5228
・白河会場：FAX：0248-23-1509 ・いわき会場：FAX：0246-24-6019
・福島会場：FAX：024-523-2328 ・南相馬会場：FAX：0244-26-1120

「うつくしまドットねっと通信」は、起業家を目指す方や現に企業を営まれている皆様には有用性の高い情報を総合的かつ適時・適切に提供するメールマガジンです。今後とも皆様のお役に立つ情報を提供していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

このメールマガジンは、事前に配信を申し込まれた方、企業DB、人材DBに登録されている方にお送りしています。

アドレス変更・配信中止につきましてはwebmaster@f-open.or.jpまでご連絡下さい。

「うつくしまドットねっと通信」第216号は平成24年5月1日発行予定です。

今回もご覧いただきましてありがとうございました。

お問い合わせはこちらまでお願いします。

【編集・発行】

公益財団法人福島県産業振興センター(経営支援課)
〒960-8053 福島市三河南町1番20号
TEL:024-525-4034 FAX:024-525-4036
URL : <http://www.utsukushima.net/>
E-mail : sien@f-open.or.jp

掲載記事の無断転載を禁じます。
